

**1 事業名**

市道路線の認定

市道3-1163号線、市道4-1392号線

**2 事業の概要**

上記2路線については、都市計画法に基づく開発行為に伴い新規に築造された道路であり、この度市に帰属したことから、道路法第8条第1項の規定に基づき市道路線として認定するものである。

**3 他自治体の類似する政策等**

道路法に基づき、他の自治体においても市道路線の認定を実施している。

**4 市民参加の実施の有無とその内容**

なし

**5 関係法令、基本計画との整合性**

道路法、都市計画法

**6 事業費及びその財源等**

なし

**7 その他**

認定する2路線の場所、幅員及び延長については、市道路線案内図3及び4のとおりである。